

一般社団法人日本地質学会 関東支部 2021 年度定例総会議案書

1. 2020 年度活動の報告と総括

(1) 報告

1) 組織

関東支部会員数 (2021 年 4 月 1 日現在) 1401 名 (名誉会員 16、正会員 1385 (うち (院
生割引) 会員 14、(学部割引) 会員 0)

地質学会全体の 2020 年度末会員数 3284 名、年度末退会除籍者数 147 名

2) 幹事会 すべてオンラインで月 1 回程度の間隔で開催

5 月 13 日、6 月 2 日、7 月 8 日、8 月 4 日、9 月 2 日、10 月 7 日、11 月 6 日、
12 月 3 日、1 月 12 日、2 月 8 日、3 月 10 日

3) 行事

①巡検関係

- ・大磯丘陵火山灰巡検 2020 年 10 月 4 日 (日) 参加費 1,000 円、参加者 17 名
平塚市土屋地区、講師：笠間友博 (箱根ジオミュージアム)
2019 年度に開催予定、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になった巡検
で、参加者は 2019 年度の申込者とし、再募集はしなかった。
- ・アウトリーチ巡検 (首都圏外郭放水路・春日部周辺) 新型コロナウイルス感染拡大
防止のため中止とした。
- ・房総半島上総層群巡検は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

②シンポジウムなど

- ・シンポジウム「オンライン講演会ーおうちで学ぶ恐竜研究の最前線」
2020 年 12 月 12 日 (土) 13:00~15:00、参加費無料、参加 75 名
講師：田中康平氏 (筑波大学助教)、高桑祐司 (群馬県博学芸員)
- ・地質技術伝承会
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止、次年度へ延期とした。
- ・後援シンポジウム (主催：筑波山地域ジオパーク推進協議会)
「桜川低地の成り立ちと里山ジオツアーの勧め」
2021 年 2 月 14 日 (日) 13:20-16:45、参加者 40 名+オンライン配信
つくば市役所コミュニティ棟 1 階 第 1, 2 会議室、

③フィールドキャンプ

例年開催していたが、2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大により予定せず。

④サイエンスカフェ「VR!!地球科学のアソビカタ」

2021 年 3 月 21 日 (日) 17:00~19:00、参加費無料、参加 34 名

開催場所：クラスターによる VR 空間内

ゲストスピーカー：芝原明彦 (地球科学可視化技術研究所)・今井拓哉 (福井県立
大学恐竜学研究所)、ファシリテータ：岡山悠子 (科博 SCA)

⑤総会 当初 2020 年 4 月 11 日に予定も新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面会議で開催

2020 年 5 月 23 日投票締め切り、2020 年 5 月 26 日、松浦一樹議長のもとで審議
議決権行使書 48 通、委任状 57 通（議場委任 50 通、議長委任 7 通）合計 105 通（定
足数 73）であった

新幹事会体制、活動・会計報告、活動計画・予算案 承認された

4) 支部顕彰：支部功労賞 1 件 群馬県立自然史博物館

(2) 総括

新型コロナウイルス感染拡大の中、思うような活動は出来なかったが、オンラインによる幹事会運営や行事に取り組んだ。オンラインシンポジウムは初の試みであったが、参加者の満足度も高く、幹事会としてもオンライン行事のスキルアップに役立った。2021 年度も感染拡大が予断を許さない状況と思われるが、オンラインを積極的に取り組み会員サービスにこたえられるようにして行きたい。

2. 支部規則改正

支部の研究発表会等で優秀発表者賞等の授与を支部規則に明文化してほしいとの要請が本会よりあり、関東支部規則の一部改正を行い 12 月 5 日の理事会で承認された。

(別紙：関東支部規則下線部 参照)

3. 決算報告

表 1 参照

4. 2021 年度の活動方針

1) 組織 2020 年度の幹事会体制で 2021 年度も引き続き活動する (2 年目)

2) 幹事会 引き続き Zoom を基本に月 1 回程度開催

3) 2022 年東京・早稲田大会への巡検等の準備

4) 予定行事 (新型コロナウイルス感染拡大の状況により変更あり)

・地質技術伝承会 (2021 年 5 月 23 日)

講師 株式会社ダイヤコンサルタント 北川博也氏

「地質調査、最近の動向」

・フィールドキャンプ代替行事 (2021 年 5 月 22 日～23 日)

千葉県館山市布良海岸

・アウチリーチ巡検 (春日部周辺)

・シンポジウム (県の石をテーマに神奈川県を取り上げる予定)

・巡検 (詳細未定)

・サイエンスカフェ (詳細未定) (2) 学術的成果の社会への還元

(3) 会員サービスの充実

(4) 若手会員の拡大

5. 予算報告 別紙 表 1 参照

表 1 決算および予算

【2020 年度実績】			【2021 年度予算】		
科目	収入	支出	科目	収入	支出
支部管理活動	0	48,990	支部管理活動	0	80,000
地質伝承会	0	0	地質伝承会	0	17,199
テフラミニ巡検	15,000	4,715	アウトリーチ巡検	60,000	59,937
恐竜系シンポジウム	0	22,274	ミニ巡検	20,000	20,000
サイエンスカフェ	0	22,274	布良海岸巡検(清澄代替企画)	57,000	59,500
			サイエンスカフェ	40,000	72,274
			シンポジウム	130,000	124,548
合計	15,000	98,253	合計	307,000	433,458
マイナス計上分		83,253	マイナス計上分		126,458

(別紙)

日本地質学会関東支部規則

1988年1月30日

1997年5月26日

2002年5月11日

2004年5月15日

2011年4月24日

2012年4月 8日

2021年〇月〇日一部改正

第1条 一般社団法人日本地質学会(以下地質学会という)の定款第2条第2項に基づき一般社団法人日本地質学会関東支部をおく(以下関東支部という)。

第2条 関東支部の所在地は別途定める。

第3条 関東支部は、一般社団法人日本地質学会(以下地質学会という)運営規則第10条により、当該支部として区分された都道府県に住所登録している、地質学会の正会員をもって組織する。

第4条 関東支部は、定款第3条にあるこの学会の目的に沿って、当該地域を活動の中心として事業を行う。

2. 関東支部は、一般社団法人日本地質学会理事会規則第14条に定める支部長会議ならびに同選挙細則第5条第3項の支部選出理事との間で意思の疎通を図り、学会の目的達成と発展に寄与することとする。

第5条 関東支部には次の役員を置く。

幹事20名以内

幹事は新支部長1名・幹事長1名を互選する。

2. 役員の任期は、以下に定める関東支部総会(以下支部総会という)から翌々年の支部総会までの2年とし、再任は妨げない。

3. 役員の選任は関東支部総会において行い、地質学会の理事会に報告する。役員の選出方法および役員に欠員が生じた場合については別に定める。

第6条 関東支部の会議は定例総会および幹事会とする。

第7条 支部総会は支部長が招集する。

2. 幹事会は支部長が召集する。開催については別に定める。

第8条 関東支部の事業計画および予算ならびに事業報告、決算報告は支部総会において承認し、理事会の承認を得ることとする。

第9条 支部総会は、支部会員現在数の20分の1以上の出席をもって成立する。あらかじめ書面または電磁的方法により意思表示したものは出席者とみなす。

2. 総会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の時は議長が決定する。

第10条 関東支部の会計は地質学会の事業費、寄付金およびその他の収入をもって行う。

第11条 関東支部の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日までとする。

第12条 関東支部規則は、学会運営規則第11条に基づき支部総会において定める。

2. 本規則は総会出席者の3分の2以上の議決により変更することができる。

第13条 支部は、支部活動に多大な功労・貢献があったと認められる個人、団体等を、別途定める規則に基づき顕彰することができる。

2. 支部は、支部が主催する研究集会等で優秀な発表を行った会員等を、別途定める規則に基づき表彰することができる。

第14条 支部の運営に必要な事項はこの規則に定めるほか、幹事会の議決により別に定める。

附 則 本規約は2012年4月9日より施行する。

本改正は2021年〇月〇日より施行する。